

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市中村児童館

団体名：名古屋市中村区社会福祉協議会

1 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

- ・居心地のよい居場所づくり
- ・子どもの意見を反映した児童館運営
- ・地域のネットワークを活用した子育て支援

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- ・児童福祉等の専門的知識及び経験、地域住民や関係機関等と連携をしながら安心して子育てができる地域づくりを進めていくために、必要なスキルを有した職員を配置
- ・社会福祉士等の専門資格を持った人材や福祉分野を専門に学んだ多様な人材を多数確保
- ・研修計画に基づいた研修や視察を通じ、専門性の高い人材を育成

職種(担当業務)	専任／兼任	人数
児童館長	専任	1名
事務職員	専任	1名
児童の遊びを指導する者（児童厚生員）	専任	2名
留守家庭児童クラブ指導員	専任	2名

2 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

子どもが安全・安心に過ごせる居場所づくりを行うとともに、子どもの自主性を尊重し、遊びを通して、社会性、創造性を育み、健やかな成長を促すよう、必要に応じて職員がサポートします。

【主な取り組み】

- ・自主的な遊び場の提供
- ・主に小学生～高校生を対象とした行事やクラブ活動
- ・中高生の居場所づくり
- ・子どもたちが意見を述べる場所の提供 など

② 子育て支援活動

関係機関や地域住民のニーズを聞きながら、子育てに関する事業や相談にも力をいれます。また、当事者の自主活動や、地域の子育て支援ネットワークとも連携して、地域全体で子育てができるよう取り組みます。

【主な取り組み】

- ・子育て中の保護者の支援と交流事業
- ・乳幼児とその保護者を対象とした行事やクラブ活動
- ・地域子育て支援事業 など

③ 地域福祉促進活動

区内の関係機関や団体と連携・協働し、児童館事業、子育て支援及び児童の健全育成等を推進するとともに、子育てサークル、ボランティア団体等の育成・支援に取り組みます。

【主な取り組み】

- ・地域住民、子ども会行事への協力と交流
- ・ボランティアの育成・支援
- ・移動児童館事業の実施
- ・福祉会館との世代間交流事業の実施 など

④ 留守家庭児童健全育成事業

「名古屋市児童館における留守家庭児童健全育成事業実施要綱」に基づき、児童に健全な遊びや生活の場を提供し、正しい生活習慣を身につけるとともに、安心して過ごせる居場所を提供します。

【主な取り組み】

- ・健全な遊びを通して心身の発達の促進
- ・安心して過ごせる家庭的な居場所づくり
- ・学校との連携や子どもの安全の確保 など

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

■人件費

経験者や専門性の高い職員を安定的に確保するために、必要な金額を積算・計上するとともに、臨時職員等の活用により業務分担する等、人件費の削減に努めています。

■物件費（管理費）

物価高騰、水道光熱費の増加を加味しつつ、業者による点検や定期清掃等、安全で清潔な児童館に必要な経費を計上しています。

また、入退館管理システム導入のための経費を新たに計上しています。

■物件費（事業費）

利用者ニーズに対応した、クラブ・事業実施のために必要経費を計上しています。

また、備品、書籍、おもちゃなど定期的な入れ替えのための経費を計上しています。

※5年間分（単位：千円）

区 分	金 額
人件費	1 0 6, 6 9 0
物件費（管理費）	3 6, 4 5 0
物件費（事業費）	2 5, 6 8 5
留守家庭児童クラブ	3 4, 5 4 5
小規模修繕費	4, 6 8 5
児童館ボランティア派遣費	9 0 0
合計	2 0 4, 8 6 0

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。